

## 株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号  
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社  
代表取締役社長 矢 嶋 弘 毅

### 第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後6時までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ折り返しご送付くださるか、またはインターネットウェブサイト(<http://www.evote.jp/>)より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットにより議決権を行使される場合は、後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（45頁から46頁まで）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号  
（恵比寿ガーデンプレイス内）  
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜
  3. 会議の目的事項  
報告事項
    1. 第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査報告の件
    2. 第18期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 剰余金配当の件             |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件            |
| 第3号議案 | 取締役10名選任の件          |
| 第4号議案 | 監査役3名および補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.dac.co.jp/irinfo/library/soukai.html>) において掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。  
したがって、本添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.dac.co.jp/irinfo/>) において掲載することによりお知らせいたします。

## 事業報告

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は緩やかな回復基調を続けました。海外経済は先進国を中心に回復し、また円相場は対ドルを中心に大幅に下落した状態が続いたことから、輸出企業を中心に企業収益の改善が続きました。個人消費は、第1四半期に消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動の影響が見られたものの、第2四半期以降は反動の影響が減少するにつれて緩やかに持ち直し、雇用・所得環境の着実な改善も背景として、全体として底堅く推移しました。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場においては、当年度におきましても広告市場全体の伸びを上回る成長が続きました。2014年(平成26年)の日本の総広告費は3年連続で増加し、前年比2.9%増の6兆1,522億円と6年ぶりに6兆円超の市場規模となりました。そのうちインターネット広告費は、前年比12.1%増の1兆519億円となり、初めて1兆円を超え、総広告費の17.1%を占める規模となりました。特に、データを活用した広告配信が浸透し、運用型広告費は前年比23.9%増の5,106億円と大きく増加しました(広告市場データは㈱電通「2014年(平成26年)日本の広告費」によります)。また、PC、スマートデバイスともにブランディングを目的とした動画広告やリッチ広告の活用が拡大しました。メッセージングサービス、キュレーションメディアなどの新しいメディアの成長や、ネイティブ広告をはじめとした新しい広告手法の拡がりもあり、スマートデバイス市場は引き続き成長しました。

このような環境の下、当社グループは、主力のディスプレイ広告において媒体社との協業により新たな広告フォーマットの開発・標準化を進めるなど市場の活性化を図り、また運用型広告やスマートデバイス広告など成長分野の売上拡大に努めてまいりました。また顧客の目的を的確に達成するためにグループ横断での取り組みを進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は117,463,668千円（前連結会計年度比11.5%増）、営業利益は2,246,396千円（前連結会計年度比13.4%増）、経常利益は2,518,191千円（前連結会計年度比24.8%増）となりました。なお、前連結会計年度に当社の子会社2社（㈱アド・プロ及び㈱デジタル・アド・テック）が、同じく当社の子会社であるユナイテッド㈱（コード番号：2497、東証マザーズ）の普通株式を売却し、特別利益を計上したことから、当期純利益は1,050,685千円（前連結会計年度比48.1%減）と前連結会計年度比マイナスとなっております。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は990,650千円であり、その主なものはインターネット広告業務の効率化及び高度化を実現するためのインフラの構築であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において当社グループは、金融機関及び親会社である㈱博報堂DYホールディングスより借入金として1,173,399千円の資金調達を行いました。

当連結会計年度中に調達いたしました資金につきましては、設備投資ならびに事業投資等に充当いたしております。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

## 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

## 7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

当社グループは、「エージェント」領域、「DAS (Diversified Advertising Service)」領域、「メディア」領域という3つの領域におきまして、デジタル社会におけるビジネスの拡大及び新しい広告サービスの形成・発展を目指しております。

「エージェント」領域におきましては、媒体社や広告主・広告会社のニーズに応える付加価値の高い広告商品・サービスの開発及び販売拡大を実現していくことが課題であります。「DAS」領域におきましては、インターネット広告に関するテクノロジーサポート、クリエイティブサービスやコンサルティングサービスの提供等、広告主・広告会社や媒体社のニーズに即した広告関連ソリューションサービスの充実が課題であります。「メディア」領域におきましては、価値の高い媒体の開発及びその継続的運営が課題であります。

さらに、当社グループを取り巻く環境は、スマートフォンやタブレットの急速な普及やコミュニケーションメディアの発展、アドテクノロジーの進展等、激しく変化しております。このような環境変化に適応した商品・サービスの開発、的確に対応する組織体制の構築、グループ経営基盤の強化及びグループ各社の連携による新規領域の開拓等が、当社グループの価値を高めていくうえで重要な課題と考えております。

## 9. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 15 期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第 16 期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第 17 期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	第 18 期 (当連結会計年度) 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売 上 高(千円)	82,785,163	96,319,867	105,335,780	117,463,668
営 業 利 益(千円)	2,234,025	1,658,135	1,980,827	2,246,396
経 常 利 益(千円)	2,295,507	1,704,512	2,017,512	2,518,191
当 期 純 利 益(千円)	1,369,844	804,684	2,022,664	1,050,685
1株当たり当期純利益(円)	2,726.61	16.57	41.66	21.64
総 資 産(千円)	31,545,626	31,344,755	37,499,834	43,897,825
純 資 産(千円)	16,453,943	16,472,800	20,045,060	22,998,601

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。  
 2. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第16期以降の1株当たり当期純利益は当該株式分割が第16期連結会計年度期首に行われたと仮定して算定しております。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年3月31日現在）

### (1) 重要な親会社の状況

当社の親会社は、㈱博報堂D Yホールディングスであり、当連結会計年度末時点で当社の株式を間接的に27,769千株（議決権比率57.2%）保有しております。なお、当社株式の直接の保有先である㈱博報堂D Yメディアパートナーズ及び㈱博報堂（いずれも㈱博報堂D Yホールディングスの100%子会社）は、当社のインターネット広告の販売先であります。

## (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)プラットフォーム・ワン	250,000	100.0	オンライン広告取引のプラットフォームサービスの提供
(株)アド・プロ	65,000	100.0	広告掲載に関する送稿他の管理進行業務
(株)アイメディアドライブ	228,390	100.0	メディアサービスの開発、販売、及び新世代型メディアネットワーク商品の販売
(株)トーチライト	250,000	100.0	ソーシャルグラフィックマーケティングの総合支援サービス
(株)博報堂アイ・スタジオ	260,000	60.0	各種サイト・コンテンツの企画、制作事業、システム開発事業、CRM事業
(株)アイレップ	550,390	57.6	リスティング広告、SEO、WEB解析等のSEM関連サービス事業
ユナイテッド(株)	2,907,584	43.3	スマートフォンメディア事業を柱としたメディア事業と広告プラットフォーム事業を柱としたRTB広告事業
北京迪愛慈广告有限公司	447,000	50.1	中国におけるインターネット広告事業
DAC ASIA PTE. LTD.	472,330	100.0	東南アジア地域における、インターネット広告の戦略立案、事業開発、市場リサーチ、グループ各社のアジア進出の支援
(株)Bumblebee	64,000	83.2	スマートフォン・アプリケーションのメディア事業と広告プラットフォーム事業

(注) 議決権比率は当社が間接保有しているものも含めて記載しております。

## 11. 企業集団の主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

- (1) インターネット等デジタルネットワーク上の広告スペースの購入、販売、斡旋及びその企画ならびにコンサルティング
- (2) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告、マーケティング、プロモーション及びパブリックリレーションズ活動の企画、運営ならびにコンサルティング
- (3) インターネット等デジタルネットワーク上の広告に関する効果の調査受託
- (4) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告に関する情報提供サービス及び研究開発
- (5) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告に関する情報システム及びその広告の購入、販売、斡旋業務に関連する情報システムの販売
- (6) インターネット等デジタルネットワークに関連した事業の企画及びコンサルティングならびに情報システムの販売
- (7) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告の購入、販売、斡旋業務に関連する業務受託
- (8) インターネットのサイトの企画、設計、制作、アクセス分析、サーチエンジン対策、運用
- (9) インターネットコンテンツ（インターネット上の広告及び動画等）に関する企画及び制作
- (10) ファンドの設立、運営を通じた、有望なベンチャー企業の発掘、育成ならびに価値創造
- (11) 株式及び有価証券への投資ならびにその保有、運用及び売買



## 12. 企業集団の主要拠点等（平成27年3月31日現在）

### (1) 当社の主要拠点

本	社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	
関	西支社	大阪府大阪市北区堂島一丁目2番5号	
ニ	ュー	ヨーク事務所	55 Broad Street New York, USA

### (2) 子会社の主要拠点

(株)プラットフォーム・ワン	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
(株)アド・プロ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
(株)アイメディアドライブ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
(株)トーチライト	東京都渋谷区渋谷三丁目15番3号
(株)博報堂アイ・スタジオ	東京都千代田区有楽町一丁目10番1号
(株)アイレップ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
ユナイテッド(株)	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
北京迪愛慈广告有限公司	中華人民共和国北京市朝阳区東四環路 62号楼
DAC ASIA PTE. LTD.	111 Somerset Road #0901 Tripleone Somerset Singapore
(株)Bumblebee	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

### 13. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

#### (1) 企業集団の従業員の状況

所在地別	従業員数	前連結会計年度末比増減
日本	1,419名 (186)	158名増 (5名増)
北米	6名 (-)	3名増 (-)
アジア	270名 (4)	110名増 (3名減)
合計	1,695名 (190)	271名増 (2名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を( )内に外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて271名増加しているのは、(株)オープンコート及びMOORE ONLINE DEVELOPMENT SOLUTIONS CORPORATIONを連結子会社化したこと等によるものであります。

#### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
291名	20名増	32歳4ヵ月	4年6ヵ月

### 14. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入残高
(株)三菱東京UFJ銀行	1,800,000千円
(株)博報堂DYホールディングス	1,004,984千円

### 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 当社の会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	矢 嶋 弘 毅	社長執行役員CEO ㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役 ユナイテッド㈱取締役 ㈱アイレップ取締役
取 締 役	島 田 雅 也	常務執行役員COO社長補佐 ユナイテッド㈱取締役 ㈱アイレップ取締役 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役
取 締 役	徳 久 昭 彦	常務執行役員CMOプロダクト開発担当 ユナイテッド㈱取締役 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役
取 締 役	大 塔 達 也	常務執行役員CFO経営管理・戦略統括・リスク管理 担当 ユナイテッド㈱取締役
取 締 役	寺 井 久 春	執行役員ASEANビジネス担当
取 締 役	高 梨 秀 一	執行役員CROメディアサービス・テクノロジーサー ビス担当 ユナイテッド㈱取締役
取 締 役	野 沢 直 樹	
取 締 役	今 泉 智 幸	㈱博報堂DYメディアパートナーズ取締役常務執行 役員
取 締 役	三 神 正 樹	㈱博報堂執行役員 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ執行役員 ㈱アイレップ取締役 ㈱博報堂アイ・スタジオ取締役
常 勤 監 査 役	進 藤 一 馬	
監 査 役	渡 部 恒 弘	
監 査 役	西 岡 正 紀	㈱博報堂DYホールディングス取締役執行役員 ㈱読売広告社取締役

- (注) 1. 取締役野沢直樹、今泉智幸及び三神正樹は、社外取締役であります。  
 2. 監査役進藤一馬、渡部恒弘及び西岡正紀は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役渡部恒弘を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 監査役進藤一馬は、広告ビジネスの実務から経営管理にわたる幅広い経験・知見、ITに関する見識を有しております。  
 5. 監査役渡部恒弘は、金融機関における長年の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 監査役西岡正紀は、長年にわたり経営管理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 7. 取締役島田雅也は、平成26年6月19日をもって㈱博報堂アイ・スタジオの取締役に就任いたしました。  
 8. 取締役徳久昭彦は、平成26年6月24日をもって㈱プラットフォーム・ワンの代表取締役を退任いたしました。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6 名	207,413千円
監 査 役	2 名	15,600千円
合 計	8 名	223,013千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、平成21年2月26日開催の第12期定時株主総会において、取締役に対する業績連動賞与を含めて年額5億円以内（内社外取締役は年額50,000千円以内）で、かかる取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものと決議されました。
2. 監査役の報酬等の額は、平成12年2月29日開催の第3期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議され、平成21年2月26日開催の第12期定時株主総会において、監査役に対する賞与もかかる監査役の報酬額に組み込むものと決議されました。
3. 平成21年2月26日開催の第12期定時株主総会において、上記(注)1の報酬額とは別枠で、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額は、年額2億円以内（社外取締役は除く。）とし、平成19年2月27日開催の第10期定時株主総会において決議された税制適格型ストックオプションとしての新株予約権に加え、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することができる旨変更することが決議されました。
4. 平成19年2月27日開催の第10期定時株主総会において上記(注)2の報酬額とは別枠で、監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額は年額25,000千円以内とし、税制適格型ストックオプションとしての新株予約権を発行することができる旨決議されました。
5. 取締役及び監査役に対する報酬等の額には賞与、役員退職慰労引当金の繰入額及びストックオプションによる報酬額を含めております。
6. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与を29,781千円及び使用人分賞与を14,960千円支給しております。

### 3. 社外役員に関する事項

- (1) 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係（平成27年3月31日現在）

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
取締役	今泉智幸	(株)博報堂DYメディアパートナーズ	取締役常務執行役員	商取引関係
取締役	三神正樹	(株)博報堂 (株)博報堂DYメディアパートナーズ (株)アイレップ (株)博報堂アイ・スタジオ	執行役員 執行役員 取締役 取締役	商取引関係 商取引関係 商取引関係 商取引関係
監査役	西岡正紀	(株)博報堂DYホールディングス (株)読売広告社	取締役執行役員 取締役	商取引関係 商取引関係

- (注) 1. 社外取締役である野沢直樹及び社外監査役である進藤一馬、渡部恒弘については、該当事項はありません。
2. (株)博報堂DYメディアパートナーズ及び(株)博報堂は、当社の大株主であり、いずれも当社の親会社である(株)博報堂DYホールディングスの100%子会社であります。

#### (2) 主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	野沢直樹	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	今泉智幸	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	三神正樹	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	進藤一馬	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会13回全てに出席し、主に経営管理の観点から必要な発言を適宜行っております。
監査役	渡部恒弘	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会13回全てに出席し、主に経営管理の観点から必要な発言を適宜行っております。
監査役	西岡正紀	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会13回全てに出席し、主に経営管理の観点から必要な発言を適宜行っております。

#### (3) 社外役員の報酬等の総額

社外役員に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、15,600千円（2名）であります。

- (4) 当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等の総額  
104,610千円

### Ⅲ 当社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 90,000,000株
2. 発行済株式の総数 53,442,300株（自己株式4,877,400株を含む）
3. 株主数 10,009名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
㈱博報堂DYメディアパートナーズ	23,269,500株	47.9%
㈱ 博 報 堂	4,500,000株	9.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	1,317,400株	2.7%
㈱ 東 急 エ ー ジ ェ ン シ ー	1,000,000株	2.1%
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	549,900株	1.1%
楽 天 証 券 ㈱	430,600株	0.9%
㈱ S B I 証 券	417,500株	0.9%
MORGAN STANLEY & Co. LLC	415,234株	0.9%
岩 崎 泰 次	310,200株	0.6%
日 本 証 券 金 融 ㈱	294,700株	0.6%

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,877,400株あります。

2. 持株比率は自己株式（4,877,400株）を控除して計算しております。

#### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### IV 当社の新株予約権等に関する事項

##### 1. 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成27年3月31日現在）

	新株予約権		
発行決議	平成21年2月26日	平成22年2月25日	平成23年6月28日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行価額	27,888円	28,439円	33,196円
行使価額	1円	1円	1円
新株予約権の数	616個	868個	732個
目的となる株式の数	61,600株	86,800株	73,200株
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
行使期間	自 平成21年3月25日 至 平成51年3月24日	自 平成22年3月20日 至 平成52年3月19日	自 平成23年7月20日 至 平成53年7月19日
取締役	6名	6名	6名
社外取締役	一名	一名	一名
監査役	一名	一名	一名

	新株予約権		
発行決議	平成24年6月27日	平成25年3月27日	平成25年6月26日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行価額	13,875円	16,100円	61,300円
行使価額	1円	420円	1円
新株予約権の数	740個	960個	626個
目的となる株式の数	74,000株	96,000株	62,600株
権利確定条件	(注) 2	(注) 1	(注) 2
行使期間	自 平成24年7月19日 至 平成54年7月18日	自 平成27年3月28日 至 平成32年3月27日	自 平成25年7月20日 至 平成55年7月19日
取締役	6名	6名	6名
社外取締役	一名	一名	一名
監査役	一名	一名	一名

	新株予約権	
発行決議	平成26年 5月28日	平成26年 6月25日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
発行価額	100円	35,600円
行使価額	399円	1円
新株予約権の数	6,840個	778個
目的となる株式の数	684,000株	77,800株
権利確定条件	(注) 1、3	(注) 2
行使期間	自 平成30年 7月 1 日 至 平成33年 6月30日	自 平成26年 7月19日 至 平成56年 7月18日
取締役	6名	6名
社外取締役	一名	一名
監査役	一名	一名

- (注) 1. 権利行使時において、当社または当社の子会社、関連会社の役員（含む監査役）もしくは使用人であることを要件とします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
2. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
3. 平成30年3月期において、営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいう。）が35億円を超過した場合に限り、新株予約権を行使することができます。
4. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数及び行使時の1株当たりの払込金額（行使価額）がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。



## 2. 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

	新株予約権	
	平成26年5月28日	平成26年6月25日
発行決議	平成26年5月28日	平成26年6月25日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
発行価額	100円	35,600円
行使価額	399円	1円
新株予約権の数	6,510個	163個
目的となる株式の数	651,000株	16,300株
権利確定条件	(注) 1、3	(注) 2
行使期間	自 平成30年7月1日 至 平成33年6月30日	自 平成26年7月19日 至 平成56年7月18日
執行役員	5名	5名
従業員	29名	一名

- (注) 1. 権利行使時において、当社または当社の子会社、関連会社の役員（含む監査役）もしくは使用人であることを要件とします。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
2. 当社の従業員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
3. 平成30年3月期において、営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいう。）が35億円を超過した場合に限り、新株予約権を行使することができます。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任 あずさ監査法人に委嘱しております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

### 2. 会計監査人に対する報酬等の額

- |  |          |
|--|----------|
| (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                     | 41,000千円 |
| (2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 70,800千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため(1)の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、ユナイテッド㈱は、当社の会計監査人以外の監査法人である監査法人アヴェンティアの監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

## VI 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針としての「内部統制システム構築の基本方針」は、以下の通りであります。（最終改訂 平成27年4月28日）

- (1) 当社およびその子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社は、当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という）の取締役および使用人の職務の執行が法令、定款、社内規程に適合するよう「DACグループ行動指針」および「DACグループ遵守事項」を定める。
  - ② 当社グループ自らが主体的に不正行為の早期発見と是正を図るため、社内（コンプライアンス・ハラスメントホットライン規程に定める担当者）および社外（顧問弁護士）に情報提供ができる「コンプライアンス・ハラスメントホットライン」を設置する。
  - ③ 当社は、内部監査部門を設置し、当社グループにおける法令等の遵守状況を監査し、その結果を取締役会および監査役へ報告する。
  - ④ 当社は、金融商品取引法の定めにもとづき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制に係る報告体制を整備し、有効かつ効率的な運用および評価を実施する。
  - ⑤ 当社グループは、企業の社会的責任の観点から外部専門機関とも連携し、反社会的勢力・団体に対しては毅然と対応するとともに、一切の関係を持たない。
  - ⑥ 当社の子会社においても、その規模および特性等を踏まえ、当社の規程その他の体制に準じた規程等を制定し、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制
  - ① 当社は、取締役の職務の執行に係る情報に関して、法令ならびに「文書管理規程」等の社内規程にもとづき保存および管理体制を構築する。取締役および監査役は、随時、これらの情報を閲覧できる。
  - ② 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理体制の強化を図るべく、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得するとともに、「ISO/IEC27001」の認証基準における要求事項に適合した体制を確立し、これを整備・改善する。

- (3) 当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、「リスクマネジメント規程」を定め、これにもとづき「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、当社グループのリスク管理に係る責任者を置き、当社グループの損失の危険等を管理する体制を構築する。
  - ② 当社は、経営上ならびに事業上の様々なリスクに対応するため、「リスクマネジメント委員会」の分科会として「グループ内部統制分科会」、「業務品質管理分科会」、「情報セキュリティ分科会」および「事業継続分科会」を設置する。
  - ③ 当社の子会社においても、その規模および特性等を踏まえ、当社の規程その他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険等の管理に係る体制を整備する。
- (4) 当社およびその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定・監督機能の強化、業務執行の効率化を図る。
  - ② 当社は、「取締役会規程」にもとづき原則月1回取締役会を開催し、法令または定款で定められた事項および経営上の重要事項を決定するとともに、当社グループの業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行う。
  - ③ 当社は、取締役会で決定した方針にもとづき、効果的な職務執行が行われるよう、執行役員が出席する経営戦略会議を原則週1回開催し、当社グループの業務執行状況や事業環境の分析・将来予測、投資判断等に関する十分な議論を行う。
  - ④ 当社は、「組織規程」および「職務権限規程」を制定し、組織、指揮命令関係、業務分掌等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図る。
  - ⑤ 当社の子会社においても、その規模および特性等を踏まえ、当社の規程その他の体制に準じた規程等を制定し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、当社グループ各社に対して取締役または監査役を派遣し、その一部を兼任させる等により、当社グループの取締役等の職務執行を監督または監査するとともに、当社グループの取締役等から当社に対する報告体制を設ける。

- ② 当社は、当社グループ各社との間で「グループ社長会」等の会議を定期的で開催して重要な情報を共有するほか、一定の重要な意思決定については「関係会社管理規程」にもとづき、当社への事前承認または報告を求める。
  - ③ 当社は、当社の内部監査部門による当社グループへの監査を行う。
  - ④ 当社は、当社の親会社およびその子会社、関連会社との取引を行う場合には、独立当事者間取引を前提に、公正な市場価値にもとづき、適正かつ適法にこれを行う。
- (6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項  
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、監査役に使用人を配置し、当該使用人をして監査業務の補助を行わせる。
- (7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査業務の補助を行う使用人は、監査役の指揮命令の下でその職務を補助する者であり、その人事異動および人事評価は、監査役の事前の同意を得たうえで行う。
- (8) 当社およびその子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループにおける取締役および使用人は、当社の監査役に対して、法定の報告のみならず、当社グループの業績等、当社グループの業務状況について、定期的または当社の監査役からの要請に応じて報告を行う。
  - ② 当社グループにおいて、重大な法令・定款・社内規程違反や著しい損害を与え、またはそのおそれがある事実を知った場合は、当社グループの取締役または使用人は、速やかに当社の監査役に報告する。
  - ③ 当社は、取締役会および重要な会議体へ監査役の出席を求め、監査役がこれらの会議体において、随意、報告を求めることができる体制を確保する。
  - ④ 当社は、内部監査部門が実施した監査結果を定期的に当社の監査役に報告する。
  - ⑤ 当社は、「コンプライアンス・ハラスメントホットライン」を通じて、当社グループにおける取締役および使用人が当社の監査役に直接通報できる体制を整備する。

- (9) 当社の監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社の監査役に対して報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する規程等を定め、適正に対応する。
- (10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- (11) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会等の重要な会議体に出席し、必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要文書を一覧し、取締役および使用人に説明を求めることができる。
  - ② 監査役は、代表取締役、会計監査人、内部監査部門、各事業部門、当社グループの取締役および監査役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保する。

## 2. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点において、標記の基本方針は定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>36,049,711</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>20,345,615</b>
現金及び預金	14,830,950	買掛金	12,428,078
受取手形及び売掛金	15,390,365	短期借入金	3,104,984
営業投資有価証券	3,680,265	1年内返済予定の長期借入金	82,466
その他	2,154,922	未払金	1,150,812
貸倒引当金	△6,792	未払法人税等	821,974
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,848,114</b>	賞与引当金	737,385
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>826,315</b>	役員賞与引当金	59,322
建物	444,828	その他	1,960,590
器具備品	370,137	<b>固 定 負 債</b>	<b>553,608</b>
リース資産	11,349	長期借入金	127,996
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,232,905</b>	その他	425,612
のれん	911,739	<b>負 債 合 計</b>	<b>20,899,224</b>
ソフトウェア	910,367	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア仮勘定	261,062	株主資本	13,467,000
その他	149,735	資本金	4,031,837
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,788,893</b>	資本剰余金	3,183,953
投資有価証券	3,243,272	利益剰余金	7,876,217
差入保証金	1,186,773	自己株式	△1,625,008
その他	374,532	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,748,884</b>
貸倒引当金	△15,684	その他有価証券評価差額金	1,367,197
<b>資 産 合 計</b>	<b>43,897,825</b>	為替換算調整勘定	381,686
		新株予約権	197,981
		少数株主持分	7,584,736
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>22,998,601</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>43,897,825</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		117,463,668
売 上 原 価		101,063,641
売 上 総 利 益		16,400,027
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,153,631
営 業 利 益		2,246,396
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,172	
受 取 配 当 金	15,004	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	206,875	
為 替 差 益	51,078	
そ の 他	32,417	315,549
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,144	
支 払 手 数 料	7,143	
創 立 費 償 却	7,398	
不 動 産 賃 貸 費 用	5,006	
そ の 他	7,061	43,754
経 常 利 益		2,518,191
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	466,270	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	141,593	
持 分 変 動 利 益	158,950	
そ の 他	90,059	856,872
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	413,636	
事 務 所 移 転 費 用	233,546	
そ の 他	193,662	840,845
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,534,218
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,077,178	
法 人 税 等 調 整 額	△159,800	917,378
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,616,839
少 数 株 主 利 益		566,154
当 期 純 利 益		1,050,685

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)



## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日高	4,031,837	3,183,953	7,172,980	△1,624,753	12,764,018
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△291,389		△291,389
当期純利益			1,050,685		1,050,685
持分法の適用範囲の変動			△56,058		△56,058
自己株式の取得				△255	△255
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	703,236	△255	702,981
平成27年3月31日高	4,031,837	3,183,953	7,876,217	△1,625,008	13,467,000

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
平成26年4月1日高	412,599	224,996	637,595	209,897	6,433,548	20,045,060
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△291,389
当期純利益						1,050,685
持分法の適用範囲の変動						△56,058
自己株式の取得						△255
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	954,598	156,690	1,111,288	△11,916	1,151,187	2,250,559
連結会計年度中の変動額合計	954,598	156,690	1,111,288	△11,916	1,151,187	2,953,541
平成27年3月31日高	1,367,197	381,686	1,748,884	197,981	7,584,736	22,998,601

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>13,679,748</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,594,463</b>
現金及び預金	2,953,745	買掛金	7,588,405
売掛金	7,914,972	短期借入金	2,004,984
営業投資有価証券	2,043,975	1年内返済予定の長期借入金	80,000
その他	767,053	未払金	540,669
<b>固 定 資 産</b>	<b>10,349,362</b>	未払法人税等	318,861
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>458,225</b>	賞与引当金	200,000
建物	215,814	役員賞与引当金	50,000
器具備品	231,061	その他の負債	811,542
リース資産	11,349	<b>固 定 負 債</b>	<b>426,329</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>663,085</b>	長期借入金	120,000
のれん	65,937	長期未払金	296,732
ソフトウェア	470,679	その他の負債	9,597
ソフトウェア仮勘定	102,637	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,020,793</b>
その他	23,830	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>9,228,052</b>	株主資本	10,572,006
投資有価証券	1,104,199	資本金	4,031,837
関係会社株式	7,452,657	資本剰余金	3,183,953
差入保証金	389,318	資本準備金	2,471,549
その他	281,876	その他資本剰余金	712,403
<b>資 産 合 計</b>	<b>24,029,110</b>	利益剰余金	4,979,245
		その他利益剰余金	4,979,245
		繰越利益剰余金	4,979,245
		自己株式	△1,623,030
		評価・換算差額等	1,250,988
		その他有価証券評価差額金	1,250,988
		新株予約権	185,322
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,008,317</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>24,029,110</b>

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日  
至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		66,897,640
売 上 原 価		61,396,614
売 上 総 利 益		5,501,025
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,608,821
営 業 利 益		892,204
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,400	
受 取 配 当 金	426,124	
そ の 他	50,964	479,489
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,198	
支 払 手 数 料	7,143	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,597	22,940
経 常 利 益		1,348,753
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	54,203	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	125,320	
そ の 他	16,584	196,108
特 別 損 失		
減 損 損 失	24,791	
事 務 所 移 転 費 用	56,629	
そ の 他	3,608	85,030
税 引 前 当 期 純 利 益		1,459,832
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	410,849	
法 人 税 等 調 整 額	△15,469	395,379
当 期 純 利 益		1,064,452

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成26年 4月 1日 高	4,031,837	2,471,549	712,403	3,183,953	4,206,182	4,206,182	△1,623,030	9,798,943
事 業 年 度 中 の 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△291,389	△291,389		△291,389
当 期 純 利 益					1,064,452	1,064,452		1,064,452
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）								
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計					773,062	773,062		773,062
平成27年 3月 31日 高	4,031,837	2,471,549	712,403	3,183,953	4,979,245	4,979,245	△1,623,030	10,572,006

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成26年 4月 1日 高	347,351	347,351	188,209	10,334,504
事 業 年 度 中 の 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△291,389
当 期 純 利 益				1,064,452
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	903,636	903,636	△2,887	900,749
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	903,636	903,636	△2,887	1,673,812
平成27年 3月 31日 高	1,250,988	1,250,988	185,322	12,008,317

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 村 和 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 村 和 則 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	進 藤 一 馬 ㊞
社外監査役	渡 部 恒 弘 ㊞
社外監査役	西 岡 正 紀 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金配当の件

第18期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき8円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、388,519,200円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月25日といたしたいと存じます。





現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第42条～第49条 (条文省略)</p>	<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第43条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が規定する最低責任限度額とする。</p> <p>第44条～第51条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役9名は任期満了となります。つきましては、当社の経営基盤の強化を図るため取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	や じま ひろ たけ 矢 嶋 弘 毅 (昭和36年3月9日生)	昭和59年4月 株式会社博報堂入社 平成8年4月 同社マーケティングディレクター 平成8年12月 当社代表取締役社長 平成14年2月 当社代表取締役社長執行役員 平成26年4月 当社代表取締役社長執行役員 CEO(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ取締役 ユナイテッド株式会社取締役 株式会社アイレップ取締役	66,500株
2	しま だ まさ や 島 田 雅 也 (昭和41年4月1日生)	平成2年4月 株式会社博報堂入社 平成12年10月 当社入社 当社経営管理本部経営統括部長 平成14年2月 当社執行役員経営管理本部 経営統括部長 平成16年12月 当社執行役員社長室長 平成17年12月 当社執行役員戦略統括本部長 平成18年2月 当社取締役執行役員 戦略統括本部長 平成19年9月 当社取締役執行役員営業本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員営業統括 平成26年4月 当社取締役常務執行役員COO社長 補佐(現任)  (重要な兼職の状況) ユナイテッド株式会社取締役 株式会社アイレップ取締役 株式会社博報堂アイ・スタジオ取締役	54,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	たく ひさ あき ひこ 徳 久 昭 彦 (昭和37年8月21日生)	昭和60年4月 株式会社東芝入社 平成12年10月 インフォ・アベニュー株式会社入社 平成13年5月 当社入社 e-ビジネス本部システムソリューション部長 平成14年2月 当社執行役員e-ビジネス本部長 平成18年2月 当社取締役執行役員 e-ビジネス本部長 平成23年4月 当社取締役FRUITS BEAR推進室長 平成24年4月 当社取締役執行役員 e-ビジネス統括 平成26年4月 当社取締役常務執行役員CMOプロダクト開発担当(現任) 〈重要な兼職の状況〉 ユナイテッド株式会社取締役 株式会社博報堂アイ・スタジオ取締役	37,800株
4	だい とう たつ や 大 塔 達 也 (昭和40年1月11日生)	平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成13年10月 株式会社インバステック取締役CFO 平成16年4月 株式会社エルゴ・ブレインズ(現ユナイテッド株式会社)常務執行役員CFO 平成17年10月 当社入社 平成17年12月 当社戦略統括本部副本部長 平成18年2月 当社執行役員戦略統括本部副本部長 平成19年9月 当社執行役員戦略統括本部長 平成21年2月 当社取締役執行役員 戦略統括本部長 平成24年1月 当社取締役執行役員 経営管理本部長(兼)戦略統括本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員経営管理・戦略統括(兼)戦略統括本部長 平成25年4月 当社取締役執行役員経営管理・戦略統括 平成26年4月 当社取締役常務執行役員CFO経営管理・戦略統括・リスク管理担当(現任) 〈重要な兼職の状況〉 ユナイテッド株式会社取締役	17,400株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
5	てら 井 ひさ 春 寺 井 久 春 (昭和31年3月7日生)	昭和54年4月 三菱電機株式会社入社 昭和63年5月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行) 入行 平成10年7月 UBS信託銀行株式会社入行 平成12年6月 当社入社 平成12年7月 当社取締役経営企画室長 平成12年10月 当社取締役経営管理本部長 (兼) e-ビジネス本部長 平成14年2月 当社取締役執行役員 経営管理本部長 平成24年1月 当社取締役執行役員 リスク管理担当 平成26年4月 当社取締役執行役員ASEANビジネ ス担当 平成27年4月 当社取締役執行役員DACアジア担 当 (現任)	137,900株
6	たか なし しゅう いち 高 梨 秀 一 (昭和44年4月9日生)	平成2年4月 第一企画株式会社 (現 株式会社 アサツー ディ・ケイ) 入社 平成10年2月 当社出向 平成12年10月 当社転籍 メディア本部モバイルメディア部 長 平成13年1月 当社営業本部第一営業部長 平成17年12月 当社営業本部副本部長 平成18年2月 当社執行役員営業本部副本部長 平成18年4月 当社執行役員メディア本部長 平成21年2月 当社取締役執行役員 メディア本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員 メディア統括 平成26年4月 当社取締役執行役員CROメディア サービス・テクノロジーサービス 担当 (現任) 〈重要な兼職の状況〉 ユナイテッド株式会社取締役	44,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
7	の 野 ざわ なお き 沢 直 樹 (昭和35年1月20日生)	昭和59年4月 株式会社博報堂入社 平成13年4月 同社経営企画局グループマネージャー 平成15年10月 株式会社博報堂DYホールディングス(出向)経営企画室経営計画グループグループマネージャー 平成19年4月 同社(出向)経営企画局局長代理 平成22年4月 同社経営企画局長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	-
8	み 三 神 まさ き 正 樹 (昭和34年2月14日生)	昭和57年4月 株式会社博報堂入社 平成14年1月 同社インタラクティブカンパニー第一プロデュース部長 平成15年8月 同社デジタルソリューションセンターグループマネージャー 平成19年4月 同社i-事業推進室長 平成21年4月 同社エンゲージメントビジネス局長 平成22年4月 同社執行役員エンゲージメントビジネスユニット長グループ会社担当 平成23年4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ執行役員メディア部門担当補佐(デジタルナレッジ担当) 平成24年4月 同社執行役員iメディアビジネス担当 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 株式会社博報堂執行役員MD戦略センター長補佐(デジタル推進担当)(現任) 平成27年4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ執行役員テレビ・ラジオ・デジタルビジネス担当補佐(兼)メディア環境研究所長(現任)  <重要な兼職の状況> 株式会社博報堂執行役員 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ執行役員 株式会社アイレップ取締役 株式会社博報堂アイ・スタジオ取締役	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	いがらし まさと 五十嵐 真人 (昭和34年10月31日生)	昭和58年4月 株式会社博報堂入社 平成11年12月 同社第一広告カンパニー第十一営業局第五営業部長 平成22年4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズラジオ局長 平成25年4月 同社経営企画局長 平成26年4月 同社執行役員全社計画管理担当補佐(経営企画局、第一、第二計画管理局、経理財務局担当)、経営企画局長 平成27年4月 同社執行役員計画管理総括担当兼事業開発総括担当、第二計画管理局長(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ執行役員	—
10	わたべ つねひろ 渡部 恒弘 (昭和20年2月17日生)	昭和43年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 平成6年6月 同行取締役 平成10年7月 UBS信託銀行株式会社取締役会長 平成16年12月 UBS証券株式会社取締役副会長 平成19年3月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社) 副会長 平成22年8月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社社会長(現任) 平成23年6月 当社監査役(平成27年6月24日退任予定)	—

- (注) 1. 取締役候補者のうち、五十嵐真人、渡部恒弘の両氏は新任、他の8名は重任になります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 渡部恒弘氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の渡部恒弘氏の選任理由は以下のとおりであります。  
渡部恒弘氏は、金融機関における長年の経験と財務および経営管理に関する幅広い知見および当社監査役としての経験を有しており、これを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
5. 渡部恒弘氏は、現在当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
6. 野沢直樹氏は、現在または過去5年間に、当社の親会社である株式会社博報堂DYホールディングスの業務執行者を務めておりますが、同社における地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりで

あります。

7. 三神正樹氏は、現在または過去5年間に、当社の親会社の子会社である株式会社博報堂の業務執行者および株式会社博報堂DYメディアパートナーズの業務執行者を務めておりますが、両社における地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。なお、三神正樹氏は、平成27年6月17日開催予定の株式会社博報堂アイ・スタジオ第15期定時株主総会の終結をもって同社の取締役を退任される予定です。
8. 五十嵐真人氏は、現在または過去5年間に、当社の親会社の子会社である株式会社博報堂DYメディアパートナーズの業務執行者を務めておりますが、同社における地位および担当は、上記「略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。なお、五十嵐真人氏は、平成27年6月19日開催予定の株式会社博報堂DYメディアパートナーズ第12期定時株主総会における取締役選任議案の取締役候補者であります。
9. 第2号議案「定款一部変更の件」（取締役の責任免除）が原案どおり承認可決され、本議案において野沢直樹、三神正樹、五十嵐真人、渡部恒弘の各氏の選任が承認された場合、当社は同各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
10. 渡部恒弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として、同取引所へ届け出る予定であります。



#### 第4号議案 監査役3名および補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の監査役3名は任期満了となりますので、あらためて監査役3名の選任を、および本総会開始の時をもって補欠監査役の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者および補欠監査役候補者は次のとおりであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

#### 監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	しん とう かず ま 進 藤 一 馬 (昭和26年5月8日生)	昭和49年4月 株式会社博報堂入社 平成2年4月 株式会社博報堂生活総合研究所主席研究員 平成11年6月 株式会社博報堂研究開発局長 平成18年4月 同社デジタルソリューションセンター室長 平成19年4月 株式会社博報堂DYホールディングス情報システム局長 平成20年4月 同社グループ情報システム局長 平成21年4月 同社グループ情報システム局長 (兼) グループマネジメント推進室長 平成21年6月 同社取締役マネジメント統括担当補佐、グループ情報システム局長 (兼) グループマネジメント推進室長 平成21年6月 株式会社大広非常勤取締役 平成25年4月 株式会社博報堂DYホールディングス取締役 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	にし おか まさ のり 西 岡 正 紀 (昭和32年11月16日生)	昭和55年4月 株式会社博報堂入社 平成9年12月 同社第一ビジネスユニット第一計画管理室グループマネージャー 平成14年4月 同社第一広告カンパニー第一計画管理室長代理(兼)グループマネージャー 平成15年4月 同社経営企画局長代理 平成15年10月 同社経営企画局長 平成22年4月 株式会社博報堂DYホールディングスグループ経理財務局長 平成22年4月 株式会社博報堂経理財務局長 平成22年4月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズ経理財務局長 平成24年6月 当社監査役(現任) 平成26年4月 株式会社博報堂DYホールディングス取締役執行役員マネジメント統括担当補佐グループマネジメントサービス推進室長(現任) 平成27年4月 株式会社博報堂執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社博報堂DYホールディングス取締役執行役員 株式会社博報堂執行役員 株式会社読売広告社取締役	—
3	みず かみ ひろし 水 上 洋 (昭和43年5月9日生)	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 平成14年6月 高千穂電気株式会社(現エレマテック株式会社) 社外監査役(現任) 平成26年3月 GMOクラウド株式会社社外監査役(現任)	—

(注) 1. 監査役候補者のうち、水上洋氏は新任、他の2名は重任になります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 進藤一馬および水上洋の両氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

(1) 進藤一馬氏は、広告ビジネスの実務から経営管理まで幅広い経験・知見等を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(2) 水上洋氏は、企業法務分野に精通した弁護士として有する豊富な知識と経験を当社の監査体制強化に生かして頂きたいと考え、社外監査役候補といたしました。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外監査役とし

ての選任をお願いするものであります。

5. 進藤一馬氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 進藤一馬氏は、過去5年間に、当社の特定関係事業者（親会社）である株式会社博報堂DYホールディングスの業務執行者（取締役マネジメント統括担当補佐、グループ情報システム局長（兼）グループマネジメント推進室長）を務めていたことがあり、過去2年間に給与・賞与の支給を受けております。
7. 西岡正紀氏は、現在または過去5年間、当社の親会社である株式会社博報堂DYホールディングスの業務執行者および当社の親会社の子会社である株式会社博報堂の業務執行者を務めておりますが、各社における地位および担当は、上記「略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
8. 第2号議案「定款一部変更の件」（監査役の責任免除）が原案どおり承認可決され、本議案において進藤一馬、西岡正紀、水上洋の各氏の選任が承認された場合、当社は同各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。
9. 水上洋氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員として、同取引所へ届け出る予定であります。

補欠監査役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	しげまつ よしなり 重松義成 (昭和26年2月8日生)	昭和48年4月 株式会社博報堂入社 平成5年12月 同社ラジオ局業務推進部長 平成8年12月 同社ラジオ局局長代理(兼)業務推進部長 平成15年10月 同社ラジオ局長 平成15年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズラジオ局長 平成19年4月 同社関西支社支社長代理 平成21年2月 当社常勤監査役 平成25年6月 当社常勤監査役退任	—

- (注) 1. 重松義成氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 重松義成氏は、補欠(社外)監査役候補者であります。
3. 補欠(社外)監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。  
重松義成氏は、広告ビジネスの実務から経営管理まで幅広い経験・知見等を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠(社外)監査役としての選任をお願いするものであります。
4. 重松義成氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
5. 第2号議案「定款一部変更の件」(監査役の責任免除)が原案どおり承認可決され、かつ、重松義成氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額といたします。

以上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月23日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

### 【システム等に関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

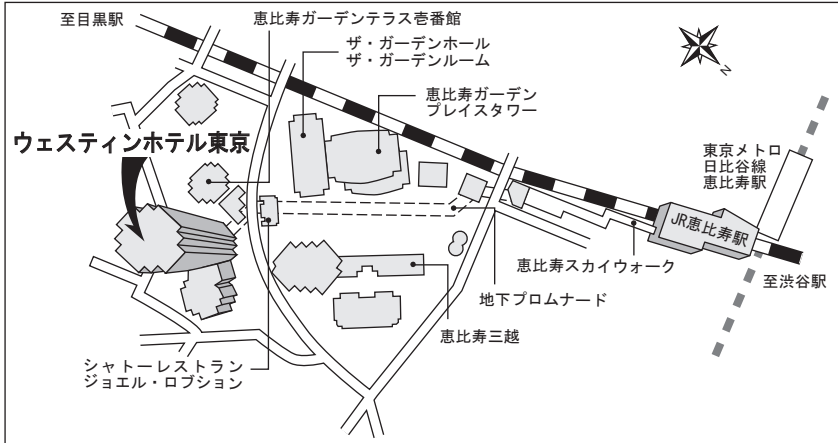


## 株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）

ウェスティンホテル東京 地下1階 桜

電話 (03)5423-7000（代表）



### （会場への交通機関）

#### ● JR「恵比寿駅」下車

東口より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で約10分

#### ● 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車

1番出口（JR方面）より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）  
経由で約13分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を経由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。

◎当日は駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。